

文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会 議事録

令和7年7月31日（木）開催

○永倉委員長 定刻になりましたので、第59回「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会」を始めたいと思います。

私、委員長の御指名いただいております永倉でございます。

今年最初の委員会を開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、委員の出欠状況と配付資料等について、事務局から御説明をお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 改めまして文京区幼児保育課長の奥田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

まず、委員の出欠の状況でございますけれども、本日の欠席者はいらっしゃいません。

オンラインでの御参加の委員につきましては、友永委員、寺園委員、児玉委員、山本委員、今井委員となっております。ただ、まだ入室されていない委員の方もいらっしゃるような状況でございますので、途中から入室があるかなと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、事務的な御連絡でございますけれども、配付資料につきましては、委員の皆様には事前にメールにてお送りし、内容を御確認いただけるようにしておりますけれども、本日、机上に改めて資料を配付しておりますので、そちらを御使用ください。オンラインで出席の委員の皆様におかれましては、事前にメールでお送りした資料を御使用ください。

念のため、資料の確認をさせていただきます。

本日の会議次第、資料番号は右肩に振っておりますが資料第1号から第3号まで。参考資料第1号から第4号となっております。資料に不足がございましたら、恐れ入りますが事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

続きまして、発言に当たりまして会場にお越しの皆様にお伝えいたします。

御発言の際は、机上のマイクの土台についているボタンを押していただいて、スイッチを入れていただきまして、赤く点灯した状態で御発言をお願いします。発言が終了しましたら、もう一度このボタンを押して消灯してください。複数名スイッチが入った状態ですとマイクが入らない場合がございますので、御協力をお願いいたします。また、オンラインでの御参加の方もいらっしゃいますので、マイクを使用しての御発言に重ねて御協力をお願い申し上げます。

また、各委員の席に、オンライン参加委員の皆様を見やすくするために端末を配置しておりますが、一般的なオンライン会議のように端末で音声を拾う形にはしておりませんので、発言の際は机上のマイクを御利用ください。

最後に、質疑応答につきましては、会場、オンラインの順でお願いできればと考えてお

ります。

続きまして、区の部長級の幹事、関係課長、事務局の職員を紹介いたします。この4月に人事異動もございましたので、その状況と併せて御紹介いたします。

まず、幹事でございますけれども、子ども家庭部長の多田でございます。

続きまして、保健衛生部長、文京保健所長の矢内でございます。

資源環境部長の木幡は本日欠席でございます。

また、施設管理部長の松永も欠席でございます。

続いて、関係課長でございますけれども、予防対策課長の小島は欠席です。

新任の環境政策課長の武藤でございます。

続きまして、新任の保全技術課長の寺崎でございます。

整備技術課長の大畑でございます。

事務局につきましては、昨年度に引き続き、私、幼児保育課長の奥田です。ほかに新任の池田、新任の名古屋、中島が担当しておりますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

なお、進行次第によっては、都合により途中退席の職員もおりますが何とぞ御了承ください。

私からは冒頭の事務連絡は以上になります。

○永倉委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、次第1について事務局から御説明をお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 それでは、資料第1号をお開きください。

例年、1回目の本委員会にて御説明している今年度の年間予定の案について御説明いたします。

まず、こちらの資料のつくりといたしましては、縦に時系列で並んでおりまして、左側がこの専門委員会で実施する内容、右側が、私ども文京区の事務局が実施する取組内容となっております。この年間予定は、例年大きく変更しているものではなく、昨年度とおおむねスケジュールは同様となっております。

まず、左側の「専門委員会」の縦列を御覧ください。

7月下旬、①第59回専門委員会開催となっておりますが、これが本日開催している委員会でございます。

この後、7月下旬から8月上旬にかけて、健康診断の一次検査といたしまして胸部エックス線写真撮影を実施いたします。今回は10名の申込みがあったところですが、申込み状況などの詳細は後ほど御説明いたします。

続いて、8月下旬から9月上旬としておりますが、具体的には9月4日の木曜日に実施する形で調整させていただいております一次検査の読影会を、本委員会の4名のドクターの委員の皆様にお申し、実施する予定となっております。

この一次検査の読影会を経て再検査が必要と判断された方には、二次検査として胸部CT

検査を10月中旬から下旬に実施する予定でございます。その後、11月の中旬から下旬に二次検査の読影会を実施する予定です。過去2年間は二次検査まで行った方はおりませんでしたが、今年度も一次検査のみの判断となれば、この工程はなしということになります。

続いて、12月の中旬頃を想定しておりますが、第60回の専門委員会ということで、次回この委員会を開催いたしまして、健康診断の結果報告、例年3月に発行する本委員会のニュースの内容の提案などの御説明をできればと考えております。

続いて、2月の中旬頃から、健康リスク・心理相談をオンラインも活用しながら実施する予定です。この健康リスク・心理相談は、4年前までは毎年5月頃に実施していたところですが、一次ないし二次の健康診断の結果を受けて相談したいというようなお声もあるのではということで、3年前より健康リスク・心理相談の実施時期を2月に実施するようにしまして、特段問題なく運営できていることから、今年度も引き続き2月頃に実施しようと考えております。

最後、3月上旬に本委員会の情報誌を発行いたしまして、取組などの情報発信を行いたいと考えております。

右側の「事務局の動き」といたしましては、それぞれ専門委員会で実施する取組に先立って、健康診断や健康リスク・心理相談の事務手続が主なものになりますが、5月から7月にかけて一次検査の申込み受け付けや受診票の発送は完了しておりまして、今後、結果通知が必要な方には二次検査の通知などを行ってまいります。

12月上旬には、被害を受けた対象者の連絡先に変更がないかの調査票の送付、ホームページの更新などを行っているところです。

説明は以上となります。昨年度と基本的には同様の流れで進めておりますが、今年度のスケジュールについて、この案でよろしいか御確認、御意見を頂戴できればと存じます。

説明は以上です。

○永倉委員長 ありがとうございます。

例年疾病の方が出ておらないということで大変いいことだと思いますが、例年どおりこういったスケジュールを着々と進めていきたいと思っております。

委員の方、何か御質問とか御意見はございますでしょうか。まず、会場の先生方、何かありますか。

特にないようでしたら、オンラインの先生方、何か御質問、御意見がありましたらよろしく願いいたします。

○児玉委員 特にありません。

○永倉委員長 分かりました。ありがとうございます。

そうしましたら、次第2について、事務局のほうから御説明をよろしくお願いします。

○奥田幼児保育課長 引き続きまして次第の2、今年度の検討事項について、資料第2号をお開きください。

毎年、この夏の委員会において事務局で調査した結果とか実施してはどうかと考えてい

る取組を、この委員会にて報告やお諮りいたしまして御意見を頂戴しながら実施していくものでございまして、今年度は主に2点でございます。

まず、項目1ですが、元園児・職員又は元職員の方たちに実施したアンケートの結果について報告いたします。

アンケートにつきましては、昨年7月の本委員会で実施についてお諮りいたしまして、昨年12月の委員会でアンケートの内容について御意見を頂戴した上で実施したものでございます。

「(1) 目的」といたしましては、1999年夏のばく露から約25年が経過しまして、これまで健康診断や定期的な情報発信など、本委員会で検討し様々な取組を行ってまいりました。どちらかというと、本委員会や事務局で考えた取組をこちらから発信して実施してまいりましたけれども、当時の園児たちもちょうど20代後半から30代前半になっていることを踏まえまして、改めて元園児の方たちが現在どのような疑問や不安を抱えているのかを聞いた上で、それに即した情報提供をはじめとした事業を今後検討するために実施したものでございます。

「(2) 実施時期」は、今年5月に約3週間行いました。

「(3) 実施方法」は、電子申請フォームであるトラストバンク社のLoGoフォームを活用しまして、オンラインで簡便に回答できるようにしました。

「(4) 回答結果」でございますけれども、次のページ、資料第2号の別紙1をお開きください。

こちらは、内容自体はおさらいになりますけれども実際のアンケート画面でして、主に選択式の6つの設問でなるべく負担をかけずに答えられるようにしたところです。

問1で、「元園児」か「元職員又は元職員」かの属性を聞きました。

問2で、文京区が実施しているアスベスト健康対策事業、具体的な例として枠囲みの中の事業、例えば健康相談や健康診断などをお示しした上で、「満足」から「不満」までの4択で選んでいただきました。

問3で、今後どのような施策、取組に力を入れてほしいかを聞きました。

問4では、今年度で7年目になりますけれども、胸部エックス線写真の撮影、読影による健康診断の受診歴を聞きました。

その問いで、健康診断を受診したことがないと答えた方には、受診してこなかった理由を複数回答可で聞きました。

例えば、1つ目の選択肢、「存在を知らなかった」という回答が多ければ、周知方法の検討。3つ目の選択肢、「結果が怖い又は知りたくない」という回答が多ければ、健康相談や心理相談へのつなげ方などの検討のための項目を準備したところでございます。

問5では、将来的に、一次検査で胸部エックス線検査に加えて胸部CT検査をメニューに加えるかどうかの検討のために補足した説明といたしまして、CT検査自体は放射線被ばく量は増えるもののより精密な検索を行うことができるが、メニューを拡充した場合に受診

を希望するかどうかといった趣旨を伺いました。

補足となりますが、「将来的に」としておりますのは、前回の本委員会において、より精密な検査を行うことができるけれども被曝量も増えるため、元園児が40歳になる頃を目途に一次検査にCT検査を導入することを検討すると一定の方向性を決定したことから、「将来的に」という表現をしているところでございます。

問6では、過去のばく露が原因で疑問や不安になることがあるか、また、「ある」と答えた方には具体的な内容を伺いました。

最後に、問7でその他の要望を自由記述式で伺ったところでございます。

そのアンケート集計結果につきましては、次の資料第2号の別紙2を御覧ください。

結果といたしましては、119人にアンケートを御案内しまして、そのうち12人から回答を得まして、回答率は10.1%という結果となりました。一般的にはウェブアンケートは回答率が20%～30%と言われておりますが、残念ながらやや低い数字であったというところでございます。

問1の回答者属性ですが、元園児は5人の回答で、元園児88人のうち5.7%の回答率でございました。職員または元職員は7人の回答で、職員・元職員31人のうち22.6%の回答で、元園児の回答率が相対的に低いような状況でした。

問2の健康対策事業の満足度については、回答者皆さん「満足」または「やや満足」で、「不満」「やや不満」と回答した方はいらっしゃいませんでしたので、この回答者数で全体の傾向をつかめるわけではございませんけれども、今の事業はおおむね満足という結果でございました。

問3のより力を入れてほしい施策・事業については、複数回答可にしておりますが、「特になし」が約半数で一番多く、健康リスクの情報提供の充実であったり健康診断の機会や内容の充実が3件ずつで続いているような状況です。

問4の健康診断、胸部エックス線写真の撮影、読影の受診経験については、回答者の半数が「ない」と回答しております。

元園児の方でアンケートに回答していただける方は、もともと区からの情報発信に感度が高いのではないかと推察されますが、元園児で「ある」と回答した方が5人中4人というような状況でございました。

その次の「健康診断を受診しない理由」といたしましては、元園児の方は「存在を知らなかった」、職員は、職場の健康診断で十分と考えている傾向にございました。

次のページの間5、将来的に一次検査にて現行の胸部エックス線写真だけではなく、胸部CT検査をメニューに加えた場合の受診の希望につきましては大きく分かれておりまして、先ほどのアンケートの実際の内容で御覧いただいたとおり、CT検査はエックス線検査に比べて放射線被ばく量が増えるものの、エックス線検査では発見しにくい症状を発見しやすい旨をアナウンスした上でメニューが拡充されるなら希望したいと考える元園児の方が5人中4人いらっしゃいましたので、将来的な実施を検討することはやはり必要と考えられ

るところでございます。

職員・元職員につきましては、逆に希望する方はおらず、希望しない、または、今の段階では分からないというような回答でございました。

あくまでもこちらは推察になりますけれども、職員・元職員は、その当時、御自身でいろいろとアスベストのことを調べたりして、どの程度の被害だったかなどを把握されているため、CT検査の必要性は今の段階では感じていない可能性がございますが、元園児の皆さんは、当時の記憶が親御さんからの伝聞であったりするため、どのような状況だったりリスクがあるかが十分に把握できていないので、より精密な検査ができるならCTを希望したいという考えに至っているという側面も一つあるかなと考えているところでございます。

最後の問6のばく露したことに伴う日常生活での不安については、元園児、職員・元職員どちらも多くが「ない」と回答しておりまして、「ある」と回答した方の具体的な内容は、問6-2で、元園児の方は、複数回過去に新型コロナウイルス感染症に罹患したことがあります。アスベストとの関連があるのかといった不安などが挙げられたところがございます。

ただし、このアンケートに答えていただけた方は、区からの情報にアンテナを張っていただいている方が多い傾向なのかなと思いますが、その方たちの多くが疑問や不安が特にないとお答えいただいたのは少し安心したところでございます。

結果の紹介としては以上でございますが、まとめますと、回答数は多くはないので、それが全体の傾向と言えるわけではございませんけれども、健康対策事業の満足度は、皆さんおおむね満足で、日常生活の中での不安もない方が多いような状況。

一方で、元園児の中には健康診断の存在を知らない方も中にはいらっしゃる、定期的な健康診断の機会や内容の充実を求める声もありつつ、具体的には将来的にCT検査のメニューを拡充したら受診を希望する方も多かったというような状況でございます。

また、冒頭の資料第2号にお戻りください。

項番1の(5)、「検討事項」といたしまして、アンケート結果を一つの参考にして、一次検査での胸部CT検査の実施に関する検討について、後ほど御意見を頂戴できればと思います。

まとめて、次の項目も併せて説明いたします。

「2 ミニ講演会の配信期間の延長」についてでございます。

YouTubeで元園児、職員・元職員の皆さんに限定配信しておりました平野先生のアスベストに関する講演会を、昨年1月から今年の3月末まで発信することで情報発信を行ってきたところがございます。約120人の元園児、職員・元職員に周知して69回の視聴回数があったため、延べで対象者の約半数は御覧になられた計算となるコンテンツではございますけれども、まだ見られていない方も中にはいらっしゃるような状況でございます。アンケートでは「情報提供の充実を」といった声もございますので、ひとまず配信期間を今年度末まで延長してはいかがかと考えているところがございます。

説明は以上でございますけれども、まず、1の(5)、一次検査での胸部CT検査の導入については、繰り返しになりますけれども、前回の本委員会において、CT検査はエックス線撮影に比べて被ばく量が多く、それによる健康リスクも考慮すべきではないかということ。あと、石綿作業従事者に対する健康診断においても、一次健康診断の検査方法は胸部エックス線撮影が原則のため、一次健康診断もエックス線のみとしていることは妥当ではないかということ。また、元園児がまだ20代半ばから30代前半であることを踏まえると、現時点での一次検査でCT撮影を行うことは慎重になってもよいのではないかといった委員の皆様の見解などを基に、元園児が40歳になる頃を目途に一次検査にCT検査を導入することを検討すると、一定の方向性について結論づけているところでございます。

今回のアンケートで、元園児の方たちには、将来的にCT検査が追加されたらという前提でお伺いしておりますけれども、比較的受診の意向は高いような状況です。一方で、職員・元職員については、既に40歳を超えているため、職員・元職員にはCT検査を行ってもよいのではないかとこの御意見もあったところでございますが、今回のアンケート結果では、職員・元職員は、「希望する」と回答した方はいないような状況でございます。

以上、総合的に踏まえますと、事務局といたしましては、元園児の方たちがおおむね40歳になる段階での検討が適切ではないかと考えておりますが、今回のアンケート結果で「CT検査を希望する」という回答が比較的多かったことを踏まえまして、例えば、今の段階から実施するべきであるとか、仮に今の段階から実施するにしても、例えば希望者には毎年受診不可としても三、四年に1回は希望制で受診を可能とする形ならば、今から検討するのもよいのではないかとこの御意見を賜ればと存じます。

その後、併せて、YouTubeの配信の延長についても御意見をいただければと考えております。

私からは以上です。

○永倉委員長　ありがとうございました。

そうしましたら、次第2について、令和7年度の検討事項、アンケート調査を中心に御説明いただいたわけですが、この検討事項について、医学的な見解がいろいろあるのかなと思いますので、専門の先生方から御意見等がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。まず、会場の先生方、いかがでしょうか。

平野先生、お願いします。

○平野委員　検討事項の前にアンケートなのですが、非常に回収率が低いということで1割ですよ。むしろ、このことがどうなのかという評価。難しいのですが、推測でしかないと思うのですが、大分年数がたって関心がなくなっているのか、あるいは、文京区がちゃんとやってくれているのでお任せでいいやと思っているのか。それだったら、よく考えれば満足。あるいは、不安は不安なのだけれどもあまり考えたくないということで回答しないのか、いずれなのでしょう。検討してもあれなのですが、推測でしかないと思うのですが、どうなのでしょう。

○奥田幼児保育課長 本当に人それぞれだということなので、推測でしかないのですけれども、今回、問6で、不安や疑問というのは特にないという方がかなり多かったというところも考えると、どちらかというと、そんなに不安もないので、興味がないわけではないけれども、今の段階では特に回答しなくていいかなと思っている方は結構多いのかなというイメージではあります。

もし、今後、そういった区からのお知らせを受け取るのはもういいですという方は、本当に限られていますけれどもたまにはいらっしゃいますので、そういった方はごくわずかなのかなと考えております。

○永倉委員長 アンケートにどう答えていただけるかはなかなか難しいと思うのですが、保育園の時代にアスベストにばく露したことがきっかけでということで、保育園の頃のことを自分でそしゃくしながらアンケートに答えるというのは現実的にはなかなか難しいのだらうと思うのです。

ただ、いろいろ最近、私も能登半島とかの調査に行ったりしているのですけれども、そこでボランティアで参加している学生さんだったり若い人たちは、非常に身近にアスベストがあって身の危険が脅かされるというか、そんなに大げさではないにしても危険が身の回りにあるということで、アスベストはどういうことなのだろうとか、アスベスト、自分は大丈夫なのだろうかと考えていらっしゃる方が大分いるということがだんだん分かってきたのですが、そういうきっかけがあると、例えばアンケートが配られたときに、それに対して、それは保育園が原因のばく露ではないとしても、それ以降の追加のばく露に関してどのように考えるべきかみたいなことでアンケートにお答えしていただけるようなことというのは、実際にあるのかなと思うのです。

だから、現実的にはなかなか興味は湧かないけれども、何かのきっかけでアスベストのこと、発がん物質が身近にあるのだなということに気づいて、積極的にお答えしていただけるようなことというのはあるかもしれないと考えると、このアンケート調査も、1回、2回ではなくて何度か継続的にやっていくことで、増えたり減ったり、このまま低迷してしまうかもしれないのですけれども、そういうことはあるので、この一回だけのアンケートとはもちろん思っていないのですが、やはり継続して数値を、そこの回答の数をいろいろ評価していくことが大事かなと私は思っているところです。

本当に興味を失って何もなくて一生過ごせれば、それはそれでいい話だと思うのですけれども、やはりこういうことを継続して、この委員会自体もそうですけれども、継続してやっていますよと。いつでも疑問が湧いたら相談してくださいねという、その姿勢を示すことが大事なのかなとと思っているところで、これは続けていったほうがいいと思いますし、なかなか答えていただけないとしても、やはりやっていくのがいいのかなと思っているところです。これは私の意見になります。よろしくお願いします。

似鳥先生、どうぞ。

○似鳥委員 似鳥です。

幼児保育課長の奥田さんが問5に対してのアンケートの結果を推察して述べた中に、やはり推察でかなり誘導的な部分が少しあったかなと私は思っていて、保育園の職員が実際のアスベストのばく露が少ないのを知っているからCT検査を受けないというような結論、この結果からそのように導き出すのは少し乱暴な意見なのかなと思いました。

また、不安がある、希望したいという元園児のところに関しても、小さいから、この頃のことを記憶がないから不安を感じて、だからこそ希望したいというこの結論も誘導的な感じが非常にして、そこの真実を、奥田さんの言葉を借りれば、不安なら、今は少ないですけれども、5分の4、80%の元園児がCTを、一応将来的にという形ではあるものの、既に不安を感じているというような奥田さんの導き方からすれば、そう感じているのであれば40歳まで待たなくても。

CTに被ばくがあるという、もちろんCTはレントゲンより被ばくが多いというのもありますけれども、現在、低線量CTとかそういうようなものも。また、そこまで健康被害を及ぼすほどのCTであれば一般的に普及はされていないわけですし、年齢も、例えば幼少期の5歳にするわけではない。20歳を超えているので、不安に思っている方にはぜひ積極的にやっても何も悪いことはないのではないかなと思います。アンケートの結果を見ての推察が少し誘導的な部分があったかなと思いました。

以上です。

○永倉委員長　ありがとうございます。

今の先生の御意見に対して何かありますでしょうか。

オンラインの先生方からはどうでしょうか。御意見は。

○友永委員　友永です。気づいたことでもよろしいでしょうか。

○永倉委員長　よろしくお願いいたします。

○友永委員　前も議論になっていたのかもしれないのですが、このアンケートは、メールの受信、届いたというのは確認できているのでしょうか。

○奥田幼児保育課長　このアンケートにつきましては、QRコードをつけた案内文を郵送でお送りして回答していただく形なので、メールが確実に届いて確認できているとか、そういった形ではお送りしていないような状況でございます。

○友永委員　何名が確実に届いて見ていただいていたのかというところが分かると、回答されていなくても、あまり興味がないのか、そこも推測になりますけれども、そこら辺の、届いたかどうかという確認ができたほうが今後もよいのかなとは思っております。

○永倉委員長　ありがとうございます。

今の御意見、どのぐらい届いているかということも、母数を考える上で重要なことだと思います。

よろしいですか。

○奥田幼児保育課長　郵便でお送りして、例えば住所が変わって未着だったとか、それで返送というのは特になかったもので、到達自体はしているけれども、読んで特に回答しなか

ったという方も多いのかなと考えております。

○友永委員　ありがとうございます。

もう一点、CTをどのタイミングでされるか議論になっていますけれども、一次検診でCTをした場合に、では、次はどうしようというこの頻度というか、何か異常があれば定期的に見ていくのでしょうかけれども、異常がそこでありませんでしたとなったときに、では、次にいつしようというところがまた難しい問題なのかなと少し思いました。

以上です。

○永倉委員長　ありがとうございました。

今の御意見に対して何か御議論はありますでしょうか。

○山本委員　山本です。

先ほど永倉委員長が「きっかけ」というお話をされていたのですが、それに関して情報提供といたしますか、今、全国で行われている建設アスベスト訴訟というのがあるのですが、それが、東京及び大阪で和解、裁判上で被告企業と原告側が話し合いで決着をつけるというような可能性が非常に高まっております。8月の上旬にはその結果が出て、恐らくNHKなどで放送をする段取りを、今、東京の弁護団ではしていますので、全国的なニュースになる可能性があるのではないかなと思っております。

過去、例えば建設アスベストの最高裁の判決が出たときに問合せが増えたとか、そういう事情があるのか存じ上げないのですが、もしかしたら、そういうアスベストのニュースが流れたことで何か問合せが増えたり、そういう可能性がもしかしたらあるのかなと思ひまして、一応情報提供としてお伝えさせていただきました。恐らく8月7日、8日辺りにはそういうニュースが流れるのではないかなと思います。まだ、本来公開していい話ではないのであまり正確には言えないのですが、そういう状況にあるということだけお伝えしておきます。

以上です。

○永倉委員長　ありがとうございます。

私も情報としては入手しておりまして、7日が東京、8日が大阪みたいな形でどうも和解に入るのではないかなという流れがあることを知っています。そういうタイミングで、やはり我々のセンターのほうにもアスベストに関する御相談というのはかなり多く来という傾向がありますから、そういうニュースが流れることでアンケートにお答えしてもらえ人たちが増えるという可能性はあるのかなとは思っております。

2点ですね。1つは、アンケートをどうやって広めていくかということと、もう一つはCTについてです。CTの撮影についていつ頃やるのかということについてですが、どうしましょうか。CTについては医学的な先生方の御意見がいろいろあって、我々は分からないところでもありますけれども。

お願いします。

○平野委員　あくまで、検査はみんなそうですけれども、検査のデメリット、それで病気

が見つかるメリットと当然てんびんにかけなくてはいけないわけで、CTで早期肺がんが見つかるメリットと被ばくのデメリット。職員の人たちは40歳なり大分たっていて、年を取っているのもそれこそいろいろな病気が見つかる可能性もあるのですけれども、園児の被ばく量とそのリスク、それとCTのデメリット、前の委員の名取先生に聞いたところ、何年か前に細かい検討をしたという話を聞いているのです。私もかなり大ざっぱな話をしていて、大体40歳ぐらいからでいいのではないかという話をしているのですけれども、計算がどこまでできるかですけれども、ある程度もうちょっと細かい話を出して、園児の皆さんにも、こういうことがあるのだけれどもどうですかという問いをもう一回やってもいいかもしれません。

○永倉委員長 対象の園児の人たちに対して、CTならCTの細かい情報も含めて案内をもう一回出し直すということだろうと思います。その辺について御検討いただければと思います。なかなかセンシティブな話で専門的な話なので、我々にはちょっと分かりにくいところもあるのですけれども、やはり園児たちの早期発見というのは大事なことです。その辺りは御検討いただければと思うところであります。

なかなか結論にたどり着かないのですが、この点についてはペンディングという形になりますがいかがでしょうか。よろしいですか。

似鳥先生、どうぞ。何かありましたら。

○似鳥委員 昨年もお話しして今年もペンディングでは、どこまで先延ばしされるのか分かりませんが。

アンケートを取って、これだけ、ちゃんと8割ぐらいはそうやって、少ないものもあるのであれば、そこだけは撮ってもいいのではないかと僕は思います。ただ、ペンディングして、また来年も同じ話になってくるだけなので、少なくともそこで希望がある人だけは撮ってもいいのではないですか。そう僕は思っているのですけれどもね。

○永倉委員長 分かりました。

ずるずるペンディングするのもあまりいい気持ちではないのですが、少し先に延ばすことで園児たちの年齢も少しずつ上がってくるということもあって、そういうことも思って。

○似鳥委員 逆に言えば、早期発見したいという先生のお話からすると全く真逆の話で、早期発見するのであればCTを撮るという話でいいのかなと思っています。ペンディングすれば、そういう中で、例えば1名でも悪性胸膜中皮腫などが出てきたら、それがほどなくして早期に発見されなかった場合にはやはり死亡につながっていくわけですから、そういう意味で、希望していたのに撮られていない。議論はペンディング、ペンディングで何もこののであれば、希望があるところだけは撮ってもいいと考えています。

アンケートの、特に「将来的に」という言葉は、そのようにちゃんとニュアンスで40歳と言われているかどうか、捉えられているかどうか分かりませんが、少なくとも40歳と聞いてなくて、そういうのがあるのだったらすぐにでもと思っている方もいらっしゃるから、もう一度その方々にだけはまず聞いてみてもいいのかなと思います。

○永倉委員長　いかがでしょうか。

○平野委員　この4人の方ですよね。園児4名の方がかなり強く希望されていて、今すぐでも撮りたいという希望があれば、似鳥先生が言われるように今の時点でそれは撮ってもいいのでしょうかね。

なかなか中皮腫の早期発見は難しいところもあるので、肺がんの早期発見について、何度も言いますが、被ばくのデメリットとメリットのバランスがどうなのかというのは、皆様が20代、30代というところですので、私は40歳ぐらいをめどでいいと思うのですが、いや、今撮ってもらいたいという、この4人の方がそういう御意見であれば、それは検討する必要があるでしょうね。

○似鳥委員　早期発見は難しいというのは、症状が出てきたときはもう末期だということですよ。早期発見の理由として一番多いのはやはり偶然発見。ほかに検査をしていたままたま見つかったということであれば、そういう意味では、どこかの1ポイントでも撮っておくことは大事で、希望があるのであれば撮ってあげるのがいいのかなと思います。

○奥田幼児保育課長　この回答につきましては、匿名で回答をお願いした部分がございます、この4人が実際どこのどなたかというところの把握ができていないので、そういった意味で、この4人に例えばお伺いするとかそういったことが難しいところが。

○永倉委員長　直接はリンクしていないと。

○奥田幼児保育課長　そうです。

○小里委員　いいでしょうか。

今、匿名でということだったので伺ったので、私もそこを疑問に思っていたのですが、例えば元園児への具体的な質問がありますよね。こういうのにお答えできないということですか。複数回コロナも感染したしみたいなことをせつかく書いていらっしゃるのですけれども、お答えが返ってこないということなのでしょう。

○奥田幼児保育課長　この方に対して特定の健康相談であったり、そういったところのアプローチというのは、今回のアンケートのやり方だとできないというような状況です。

○近藤委員　そのアンケートの後に、例えば、問合せをしたい場合はどこどこへというような連絡先とかをつけてアンケートを出したら少し違うのでしょうか。

○奥田幼児保育課長　基本的にどういう取組についても、例えば気になることがあったら幼児保育課に御連絡くださいといったアナウンスはしているので、もしあれば御連絡が来るはずかなとは考えているところです。

○永倉委員長　今日のこの議論を、少し経過を踏まえて、CTを撮りたい人といったら変ですが、そういったことも検討されていますと。それについては、御希望があればそういった形での検査も可能ですというようなことをニュースに載せてもらって配付してもらうというのがいいのかなと今思います。ちょっと専門的な話でなかなか私はついていけないところもあるのですが、そんなことでいかがでしょうか。よろしいですか。

もし御希望であればCTも対応できると。そのCTの危険性といったら変ですけども、その差についても書いていただいて、ただし、現実にはCTで早期発見することが可能だと考えられておりますというようなものを添えていただければ、それで皆さんに情報としては伝わるのかなと思いますので、その方向で御検討いただければと思います。

ほかにいかがですか。

○小里委員 そうしますと、この全体的な結果というのは、どこかで発表というか公になるのでしょうか。

○奥田幼児保育課長 例えばホームページに載せるとか、そこまでは今のところ考えてなくて、今後の対策をどのように検討していくかということで取得したアンケートでございますので、今の段階で公表は考えていないような状況でございます。

○永倉委員長 一般的に公表するというよりは、やはり対象者に対しての情報を提供するというほうが今の段階でいいのかなと思うのですけれども、その辺、何か御意見とかがありましたら。

よろしいですか。そんな方向で御検討いただいて、また次回ぐらいには方向を具体的に示していただければと思います。

以上ですかね。その2点について、今御議論いただいたわけでありまして。1つはアンケートの内容について。もう一つについては、一次検査での胸部CTをどのように案内するかという点についてということで、一応取りまとめたいと思います。

以上ですかね。その他の報告等、次第3について御説明をお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 今の資料第2号のほうで、YouTubeについては配信を延長するというところでよろしいでしょうか。

○永倉委員長 はい。

○奥田幼児保育課長 かしこまりました。

続きまして、次第3の「その他報告について」でございます。それでは、資料第3号をお開きください。

その他の報告は2点になります。

項目1につきましては、昨年度の心理・健康相談の結果報告です。

心理・健康相談につきましては、平成26年度を最後にしばらく心理相談・健康相談を利用される方はいらっしゃいませんでしたが、3年前の令和4年度は9年ぶりに元園児の方、1名から御相談があったところでございます。令和6年度につきましては、お申込みがありませんでしたので実施なしとなりました。

項目2につきましては、今年度の一次検査の申込み状況です。

胸部エックス線写真撮影について、元園児の方が8名、職員・元職員の方が2名、計10名の方からお申込みがありました。また、職員・元職員の方から1名、職場の健康診断等に作成したエックス線写真の読影希望が1名いらっしゃいました。

参考に、昨年度（令和6年度）の申込み状況を付記しておりますけれども、元園児の方

は11名だったところ、今年度は8名にお申込みがやや減少したところでございます。職員・元職員につきましては、読影希望を含めると横ばいの状況です。

日程といたしましては、先々週の土曜日から始まっておりまして、8月9日まで例年どおり同友会の春日クリニックで実施いたします。

読影会は9月4日の木曜日を予定しておりまして、本委員会の委員であります平野委員、児玉委員、近藤委員、似鳥委員に御対応いただく予定となっておりますので、各先生方にはお手数おかけいたしますがどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、項目3と4を一括して説明いたします。

健康対策事業につきましては、実施要綱などを定めて運用しているところでございます。昨今、各自治体では各種手続の電子申請化が図られるとともに、書類の押印廃止（判この廃止）が進められているところでございます。また、多様性への配慮とか事業の遂行上特に必要のない情報を得ることを廃止する動きもございますので、今年度、健康診断を実施するに当たって、申込書の押印欄や性別の記入欄の削除を行ったところでございます。

各要綱を改正する際には、本委員会にお諮りする、または軽微な修正につきましては報告を行っておりますので、今回も軽微な修正というところでございまして報告させていただいた次第でございます。

改正後の要綱及び新旧対照表につきましては、参考資料第1号から第4号までとなりますが、押印欄や性別欄の削除という軽微なものでございますので、新旧対照表のほうを後ほど御確認いただければと思います。詳細な説明は省略させていただきます。

最後にもう一点、口頭での報告になりますけれども、このたび寺園委員より、アスベストに関する書籍といたしまして『アスベスト問題の新たな展開』という書籍を2冊寄贈いただきました。真砂中央図書館にアスベスト関連の書籍コーナーを設けておりますけれども、そちらに早速まずは1冊で配架させていただいたところでございます。こちらの書籍になります。寺園委員におかれましては御協力ありがとうございました。

説明は以上でございます。

○永倉委員長 その他御報告をいただきましたけれども、この点について御質問、御意見等がありますでしょうか。

要綱の改正、若干の改正といいますか、形式的な改正のようでありますけれども、なければ私のほうから1点だけ質問といいますか、要綱の3ページの第12条を見ますと、「区長は、次に掲げる建築物に係るアスベスト対策を行わなければならない」として、（1）区が所有する建物、2、建築物で区有建物を除くそれ以外の建物ということで、アスベスト対策をきちんとしていただくような内容の項目があります。これについて、区有施設、区有施設以外のものについて、この実態の内容ですね。何件ぐらい調査されたとか除去工事の届出がどのぐらいあったとか、この辺の数字を、今回はとにかく次回ぐらいまでに取りまとめて、簡単でもいいのですけれどもお示しいただければと思います。

そういたしますのは、先ほどもちょっと申し上げたのですが、能登の震災の跡地でアスベ

スト調査を私たちは何度かやってきているのですけれども、その中でボランティアの人たちが、どこにアスベストがあるか知らずにかなりボランティア作業をしてしまったという事案がありまして、それにつきまして、今月の21日でしたけれども、七尾市というところでボランティアの人たちに対する学習会を開いたのです。そうしたところ、いろいろなそのボランティアの人たちから、オンラインでやったものですから全国から問合せが来て、非常に重要な情報がなかなか自治体から下りてこないと。

それは被災地ですから、自治体も手一杯な状態で、なかなかアスベスト情報まで回すのは難しかったという事情もあるとは思いますが、やはり危険な状態の中で自分たちがボランティアをやらざるを得ないということになると、やはりアスベストに対する正しい情報を知っておきたいというようなことがありまして、各地のボランティアの方からの御参加がありました。

特に能登半島で実際にボランティア活動をしている人たちからの参加などもあったわけでありましてけれども、その際に、自治体がどのようなアスベストの認識、現在、区有施設、公共の施設とか非公共の施設のアスベストをどのぐらい把握しておるのか、そういう情報が、震災のようなときに速やかに社協とかそういうところに下ろせるのかそういったシステムが重要だろうと思います。

保育園でばく露してしまった園児たちも、そういった大きな災害があったときにはそういう状況の中に置かれるということ、また、ボランティアなどに行く場合には、そういった情報が喫緊の課題として重要だろうと思っておるところでして、そういう意味でも、この第12条については、かなり重要な情報が、区としてどういう対策をされているのかというところが知りたいというか、この辺りのことについても数字で出していただけるとありがたいと思っておるところでございます。

幼児保育課というよりは環境政策課の課題になるかと思いますので、その辺について御意見があれば、よろしく願いいたします。

○武藤環境政策課長 環境政策課の武藤といいます。

今、委員長から御指摘のありました健康対策の実施要綱の第12条、その（２）に書いてありますとおり、民間建築物のアスベスト対策ということで、我々の課では大気汚染防止法とか都の環境確保条例に基づきまして、建物の解体とか改修に当たりまして含有アスベストがないかどうかということで、届出をいただくことになっておりますので、その届出の実績とか、また、その後に例えば現地のほうで確認したとかそういった件数については当然年度ごとには把握しておりますので、情報を整理した上で次回の専門委員会に御提示することは可能となつてございますので、その辺りは、また担当課と調整をつけながらということで進めていきたいと考えております。

○永倉委員長 その情報については御提供いただければと思います。

それと、改修工事・解体工事についてはそういうことになるのだと思うのですけれども、震災の際に倒壊してしまうような建物については、解体工事・改修工事の届出に入らない

部分になってしまうので、建物のアスベスト調査というのは国土交通省の案件だと思うのですけれども、そちらのほうで各自治体に対して可能な限り実施するようという通達が発出されているのは知っているのですけれども、その関連で、文京区が、どこにどういう建物にアスベストがあるかみたいなことを、その情報を提供してもらうというわけではないのですけれども、そういう情報が、何か災害があったときに速やかにボランティアであったり作業者に伝わるようなシステムというものをもし構築されているようでしたら、今回ではなくて次回でいいのですけれども、その説明もしていただければと。準備をお願いできればと思っておるところです。

お願いいたします。

○大畑整備技術課長 文京区の区有施設についてなのですからけれども、ホームページで吹きつけアスベストの除去対策工事の状況一覧表というのを公開しておりまして、飛散するおそれのある吹きつけのアスベストについて、区有施設ですと、一度調査をした時点で80施設について使われていて、そのうち封じ込めの対策とか解体を既にしたとか、そういった情報を全てホームページのほうで公開している状況です。

それ以外に、いわゆる成形板とかふだんは全く飛散するおそれがないものに関しては、年間数十件改修工事等を行いますので、その際に石綿の調査者、有資格者のほうで調査をして必要な分析調査等して、どこにアスベストが含有されているかを確認した上で必要な対策をして除去しているという状況です。

ですので、基本的にそういったことで公開をしていますので、それが、今、健全な状態の建物が壊れてしまったというときに、そこでどこに含まれていますよというところまでは把握できてはいないのですけれども、区のほうで工事をやるときには、適切に調査をして対応しているといった状況でございます。

○永倉委員長 ありがとうございます。

いろいろなケースがあって、僕らのところに相談にあるケースの中では改修工事が危ないのです。改修工事は中に一般の人がいる状態でアスベストの除去とかをやるものですから、そこで事故が起これと、なかなかその建物の中にいた人が逃げられないという状況があって、これは東京都のある建物でもそういった事故があって、そこで働いていた人たちにどういう危険があるかというようなことも含めて、平野先生もそうなのですからお話をしにいったようなこともあったりして、ただ、そういった詳細について、今ここではないのですが、また質問をさせていただいて、御回答いただければと思います。今日はそういう質問をきちんと用意してきたわけではないのですが、また、情報開示についてはよろしくお願ひしたいと思います。

○大畑整備技術課長 ちょっとだけ補足させていただきますと、委員長がお示しいただいたこの12条に示す方針に基づいて、区ではアスベストの建材を撤去するときには、きちんと作業場所を囲って隔離をして、そこに人が立ち入れない状況を実に作って撤去をしていますので、そういった御指摘のようなことは、現在ではないということを御承知おきい

ただきたいと思います。

○永倉委員長 分かりました。ありがとうございます。

私のほうからそんなことが懸念材料としてありましたので質問させていただいたのですが、ほかに各先生方、何か御質問とかがあれば。

会場の先生方、よろしいでしょうか。

オンラインの先生方、どうでしょうか。

○児玉委員 特にないです。

○永倉委員長 よろしいでしょうか。

そうしましたら、今日のところはこれで終了とします。

次回は12月頃ということになるのでしょうかね。本日については以上で全ての次第は終了したということになると思います。では、お返しします。

○奥田幼児保育課長 では、次回の委員会は、例年ですと12月中旬頃の開催を予定しております。日程につきましては、後日御案内させていただきますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。事務局からは以上となります。

○永倉委員長 以上でございます。どうも御苦労さまでした。暑い中、ありがとうございました。